

令和3年度
社会福祉法人 宮若市社会福祉協議会
事業報告

令和3年度 事業報告

1. 総括

令和2年に予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピックが本年夏に開催され、「コロナによって分断された世界を、スポーツの力で一つにした大会」として、多くのアスリートが参加し、高いパフォーマンスを発揮し、日本選手団も過去最多のメダルを獲得するなど大活躍し、世界中の多くの人々に感動と勇気を与えたものとなりました。

一方、中国を起原とした「新型コロナウイルス肺炎」の感染拡大は、全世界に拡散し、日本国内においても、急速に拡大し、令和2年4月の第1波から令和4年2月をピークとする第6波まで、感染拡大を繰り返し、この間、4度の緊急事態宣言と3度のまん延防止措置がなされています。

また、感染拡大を防止するために、コロナワクチンの接種が推進され、現在4回目の接種が進められています。

このような中、宮若市社協も令和3年度新たな事業計画を樹立し、新年度をスタートさせています。

しかしながら、コロナ禍の中で、緊急事態宣言、まん延防止期間においては、社会福祉センター（お風呂）の休館や利用制限を余儀なくされ、あったかサロンなど人との触れ合いを行う事業についても、中止、事業縮小を行いながら実施する状況が続いていました。学童保育についても、小学校が休校となる中でも、学童保育所を開設するために、スタッフ一同献身的に保育業務を継続している状況です。

社会福祉センターを利用される各種団体におかれても、本来の会員間の交流活動など主要な事業を中止・縮小されるなど、各種地域福祉活動が停滞することとなっています。

このように、本年度計画した事業について、活動が制限される中、十分な事業がなされていない状況となりました。

今後は、コロナ感染状況を注視しながら、事業の遂行をめざし、民生児童委員や自治会長各位をはじめ、関係機関、関係団体及びボランティア活動に取り組んでいただいている団体・個人の皆さまのご協力を得ながら、事業計画の推進に努めてまいります。

◎ 宮若市の人口構造（令和4年3月末日現在）

総人口	26,881人
65才以上人口	9,569人（高齢化率 35.6%）
内 75才以上人口	4,837人
15才未満	3,162人
総世帯数	13,197世帯
高齢者世帯数	6,987世帯
内 独居高齢者世帯数	3,300世帯
内 高齢者夫婦世帯数	1,792世帯
介護保険認定者数	2,016人（内 75才以上 1,759人）

2. 法人運営事業の状況

(1) 理事会・評議員会の開催

日 時	内 容
6月4日	第80回 理事会 ・専決処分の報告について ・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 決算について ・定時評議員会の開催について
6月21日	第51回 評議員会 ・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 決算について ・理事の選任について ・監事の選任について
6月25日	第81回 理事会 ・会長の選定について ・副会長の選定について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・評議員選任候補者の推薦について ・雇用契約職員就業規則の一部改正について
8月2日	第82回 理事会 ・会長職務の執行状況について
10月20日	第83回 理事会 ・会長職務の執行状況について
3月18日	第84回 理事会 ・令和3年度 資金収支補正予算（第1次）（案）について ・令和4年度 事業計画（案）について ・令和4年度 資金収支予算（案）について ・雇用契約職員就業規則の一部改正について ・事務局規程の一部改正について ・定時評議員会の開催について
3月28日	第52回 評議員会 ・令和3年度 資金収支補正予算（第1次）（案）について ・令和4年度 事業計画（案）について ・令和4年度 資金収支予算（案）について

(2) 監査

日 時	内 容
5月29日	令和2年度 決算監査
7月26日	令和3年度 第1期監査
10月20日	令和3年度 第2期監査
1月31日	令和3年度 第3期監査

(3) 役員会の開催について

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和3年度については中止とした。

(4) 総会・主な会議等への参加

日 時	内 容	出席者
4月5日	宮若市交通安全対策協議会会議	会長
4月20日	生活支援体制整備事業担当者会議	石井
4月26日	支援調整会議	石井
4月28日	宮若手話の会総会	会長
5月21日	直鞍エリア社協連絡協議会監査	会長
6月22日	日常生活支援事業困難事例会議	石井・榎菌
6月30日	青少年育成市民会議・リコリス子どもまつり実行委員会	石井
6月30日	リコリス子どもまつり実行委員会	石井
7月28日	直鞍エリア社協連絡協議会地域福祉担当者会議	井上
7月28日	地域ケア会議	石井
8月5日	筑豊ブロック構成市町村社協連絡会会議	遠藤
8月11日	日常生活自立支援事業困難事例会議	石井
8月17日	生活支援体制整備事業担当者会議	石井
8月23日	直方市・鞍手町社協社会福祉士実習者へ宮若市社協実施事業等の説明	石井・井上
9月6日	直鞍エリア社協連絡協議会地域福祉担当者会議	井上
9月7日	日常生活自立支援事業困難事例会議	石井
10月12日	鞍手町社協主催新任職員研修会	石井
10月18日	直鞍エリア社協連絡協議会事務局長会議	局長
10月25日	直鞍エリア社協連絡協議会地域福祉担当者会議	遠藤・井上
10月25日	令和3年度直鞍地区障がい者等地域自立支援協議会総会	局長

10月25日	令和3年度直轄地区障がい者等差別解消支援地域協議会総会	石井
10月26日	令和3年度福岡県社会福祉大会	局長
10月27日	地域ケア会議	石井
12月22日	地域ケア会議	石井
1月12日	直轄エリア社協連絡協議会地域福祉担当職員会	井上
1月20日	筑豊ブロック市町村社協連絡会幹事会	局長・遠藤 井上
1月24日	重曹的支援体制整備事業説明会	石井
3月23日	地域ケア会議	石井

(5) 研修会等への参加

日 時	内 容	出席者
4月28日	共同募金新任者研修	石井・井上
6月29日 30日	トヨタ自動車九州(株)主催災害ボランティア研修	石井・井上 竜口
8月23日	鞍手町社協主催社協新任職員勉強会	石井
8月24日	日常生活自立支援事業生活支援員養成研修会	池田・菅原 古野・大和
10月18日	令和3年度会計・財務入門講座	石井・井上 竜口
10月19日	令和3年度会計・財務セミナー	西中・石井 井上・竜口
10月27日	生活福祉資金担当者研修会	井上・竜口
11月9日	鞍手町社協主催新任職員研修会	石井
12月11日	直轄地区災害ボランティアセンター設置運営訓練	全職員
2月22日	鞍手町社協主催新任職員研修会	石井

(6) 寄附金事業

項 目	内 容	
香典返し寄附金	78 件	1,765,000 円
一般寄附金	1 件	12,000 円

(7) 職員採用試験

日 時	内 容
11月1日	令和3年度 宮若市社会福祉協議会採用試験 受付開始
11月22日	令和3年度 宮若市社会福祉協議会採用試験 受付締切 一般事務申込者 16名
12月5日	令和3年度 宮若市社会福祉協議会職員採用試験 (第1次) 作文試験 14名受験 (2名欠席)
12月24日	第1回 採用選考委員会 (第1次試験 5名合格)
1月16日	令和3年度 宮若市社会福祉協議会職員採用試験 (第2次試験) 面接試験 5名受験
1月24日	第2回 採用選考委員会 (合格者 2名決定)
1月24日	採用予定者 2名来所 (意思確認)

(8) その他

日 時	内 容
6月30日	資産登記
6月30日	現況報告
7月26日	評議員選任・解任委員会
12月2日	宮若市による社会福祉法人指導監査
12月9日	福岡労働局によるパートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収

3. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉座談会の開催

- 宮若市のまちづくり出前講座に登録を行い、地域福祉活動及び社協の事業内容等についての説明が出来るよう準備をしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、自治会等への積極的な座談会開催要請が出来なかった。しかし、4月22日にトヨタ自動車九州(株)新入社員研修会にて「心のバリアフリー」をテーマに講師を務めた。また、8月23日に直方市社会福祉協議会及び鞍手町社会福祉協議会へ実習に来ていた大学生を対象に本会の事業説明等を実施した。

(2) 福祉委員の委嘱

- ・ 地域福祉の根幹となる見守り活動の強化が求められる宮若市において、自治会長より推薦された方へ社会福祉協議会会長より福祉委員の委嘱状を交付し、見守り体制の強化を図った。

64 自治会 355 名に委嘱

(3) 福祉会の設置推進

- ・ 安心して住み続けることの出来る地域を目指し、要援護者台帳・ふれあい台帳・福祉マップ等の作成を自治会へ依頼し、地域福祉推進のために福祉会の設置推進を図りたかったのだが、新型コロナウイルスの影響により積極的に福祉会の設置推進を図ることが出来なかった。

21 自治会で福祉会を設置 (内、16 自治会へ助成)

(4) いきいきサロン活動の推進

- ・ 対象者や年齢の区切りが無く、誰もが気軽に集える居場所づくりとして、自治会主体による「いきいきサロン活動」を推進している。昨年度同様、助成金交付対象となる年6回の開催が出来なかった自治会にも助成金を交付した。

9 自治会へ助成

(5) 地域福祉研修会の開催

- ・ 7月27日、自治会長・民生委員・福祉委員を対象に宮田文化センターにて研修会を実施した。北九州大学名誉教授の中島俊介先生を講師としてお招きし、「傾聴」をテーマに講演をいただいた。

(6) 地域福祉セミナーの開催

- ・ 10月から始まる共同募金運動前に、地域福祉活動の重要性や宮若市における赤い羽根共同募金の使い道などの説明を9月に地域福祉セミナーとして開催予定であったが、緊急事態宣言により会場の確保が出来なかった為、令和3年度については中止とした。

(7) 福祉映画上映会の開催

- ・ 7月4日、宮田文化センターにて第1回福祉映画上映会「ケアニン～あなたでよかった～」を開催しコロナ禍ではあったが100名程度の参加があった。また、11月28日には第2回福祉映画上映会「ケアニン～こころに咲く花～」を開催し、第1回の参加人数より多い160名程度の方が来場された。参加者からは今後も福祉や医療等々に関する上映会を開催して欲しいとの声が多数上がった。

(8) 地域歳末・年始事業

- ・ 自治会にて年末・年始に実施されている助け合い活動や地域の絆づくりを目的とした事業に対し、自治会から歳末たすけあい募金に協力いただいた募金額の80%を助成した。

15 自治会へ助成

4. ボランティア活動の推進

(1) ボランティアセンターの運営

- ・ ボランティアをやりたい方とボランティアをやってもらいたい方を繋ぐボランティアセンターに、ボランティアをやりたい方が648名登録された。ボランティアをやってもらいたい方（受け入れ先）を確保するために、病院や施設等を訪問しボランティアのニーズ調査をする予定としていたが、新型コロナウイルスの影響により訪問調査が出来なかった。

(2) ボランティア講座の開催

- ・ 3月23日、宮若市社会福祉センター会議室にて傾聴入門講座を開催し、13名の参加があった。講師として、NPO法人FFA フォロワーシップ協会から2名派遣していただき、講義やグループワークを通して傾聴についての研修を実施した。

(3) 災害ボランティア養成講座の開催

- ・ 宮若市内で災害が発生し災害ボランティアセンターを開設する場合、本会職員のみで運営するのは難しい状況であり、関係機関や市内企業の協力を得て災害ボランティアセンターの運営を図りたいと考えている。その為、5月31日に中央公民館若宮分館にて災害ボランティアセンター運営訓練を実施予定だったが、緊急事態宣言により施設の利用が出来なくなったため延期した。新型コロナの影響により宮若市単独で不特定多数の方の協力を得ての災害ボランティアセンター運営訓練は難しいと判断した為、12月11日、福岡県社会福祉協議会指導の下、直鞆エリア社会福祉協議会連絡協議会（宮若市・直方市・鞍手町・小竹町）及びトヨタ自動車九州㈱と災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。

(4) 小物製作ボランティアの支援

- ・ 手芸等の特技を活かしたボランティア団体を支援し、作品は社会福祉センター窓口にて販売している。販売した売り上げについては全額赤い羽根共同募金へ寄附頂いている。令和3年度は45,320円の寄付を頂いた。

(5) ボランティアスクールの開催

- ・ 8月3日、4日の2日間、小学校5・6年生を対象に「防災」をテーマとしたボランティアスクールを開催した。例年多くの参加があるが新型コロナウイルスの影響もあり参加者が9名と少数であった。1日目は、福岡市民防災センターにてVR（仮想現実）を使用した様々な災害の模擬体験を行った。2日目は、九州防災パートナーズの藤澤氏を講師にお招きし、実際に起こった災害の話や宮若市防災マップを使用して危険個所の確認を行った。また、避難所で役立つ防災グッズの製作等も行った。

(6) ボランティア連絡協議会・団体の支援

日 時	内 容
4月20日	宮若市ボランティア連絡協議会 事務局会
4月27日	令和3年度 宮若市ボラ連 役員総会
6月15日	くらて地区ボランティア連絡協議会 書面総会
6月24日	宮若市ボラ連 事務局会
7月6日	宮若市ボラ連 事務局会・理事会
8月10日	宮若市ボラ連 事務局会
10月19日	宮若市ボラ連 事務局会・理事会
11月11日	宮若市ボラ連 事務局会
11月18日	宮若市ボラ連 役員研修会
11月24日	宮若市・鞍手郡ボランティア連絡協議会交流会
12月7日	宮若市ボラ連 事務局会
12月23日	宮若市ボラ連 事務局会
1月11日	宮若市ボラ連 事務局会
2月16日	宮若市ボラ連 事務局会
3月8日	宮若市ボラ連 事務局会・理事会
3月22日	宮若市・鞍手郡ボランティア連絡協議会役員会

(7) 地域ふれあい防災運動会の支援

- ・ 7月4日にトヨタ自動車九州(株)の体育館にて実施予定だったが、トヨタの体育館がワクチン接種会場となり使用出来なくなった為、10月20日に延期した。しかし、緊急事態宣言により準備が出来なかったことや会場に利用制限が課されたことにより、令和3年度は、中止となった。

(8) ボランティア活動の啓発

- ・ 新型コロナウイルスの影響により活動場所や利用人数の制限等によりボランティア活動にも支障が生じている。活動内容等については周知できなかったが、会員募集については、ホームページや広報誌を活用し募集した結果、数名の新たなボランティアが加入する団体もあった。

(9) ボランティア活動保険への加入推進

- ・ 安心してボランティア活動を行って頂くために、ボランティア活動保険への加入推進を図り、799名が加入された。

5. 相談機能の充実

(1) 弁護士無料法律相談の実施

- ・ 毎月第2火曜日の午後1時より4時までの間、事前予約により一人30分程度、弁護士による無料法律相談を実施した。

日 時	件 数	日 時	件 数
4月13日	1件	10月12日	4件
5月11日	1件	11月	0件
6月8日	4件	12月14日	2件
7月13日	4件	1月	0件
8月	中止（まん延）	2月	中止（まん延）
9月	中止（緊急）	3月8日	4件

(2) フードバンクの運営

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、収入の減少や失業等が宮若市内でも発生しており多くの方が相談に来られ、相談者へ食材等の提供を行った。毎月第4金曜日にはNPO法人フードバンク福岡から継続的な食料提供を受けている。また、トヨタ自動車九州(株)からも毎月「フードドライブ活動」を通じて多くの食材の提供を受けた。また、豊田合成九州(株)から非常食物資の更新に伴い備蓄されていた食材の提供を受けた。

(3) 緊急援護資金の貸与

- ・ 生活相談等で来所され、生活福祉資金の貸付の必要があると判断した場合、住民票や所得課税証明書等の書類が必要となるが、取得費用が無い方や貸付決定までの間にライフラインが止まってしまう方に対し、1万円を限度として最低限必要な金額を貸与した。

17件に貸与

(4) 関係機関との連携

- 生活福祉資金特例貸付の延長により宮若市の困りごと相談室と随時連携を図り相談者の支援にあたった。また、日常生活自立支援事業については、福岡県社協・宮若市・直鞍地区障がい者基幹相談支援センター・その他福祉施設等々と連携し事業運営に努めた。

6. 高齢者の支援

(1) 寝具洗濯サービスの実施

- 65歳以上の介護保険を受けている方等を対象に、5月より民生委員及び在宅介護支援センターの協力を得て寝具の洗濯サービスを実施した。新型コロナウイルスの影響により自宅訪問が厳しい状況の場合には民生委員等の代筆により申請可能とした。申請者へ決定通知書を送付時に受け取り日時も記載し、随時委託業者が自宅訪問回収し洗濯後には自宅へ届け8月22日には全ての業務が完了した。

132名 236枚の洗濯

(2) ふれあい電話の実施

- 6名のボランティアにより毎週水・金曜日の週2回、一人暮らし及び昼間独居で70歳以上の高齢者の自宅に電話による声掛けを行った。また、誕生日にはバースデーカードを送付し、ボランティアの顔写真入りの年賀状も送り交流を深めた。民生委員及び社協広報誌にて利用者の募集を行っているが利用者の増加には繋がっていない状況である。

13名が利用中

(3) 在宅介護者の支援

- 11月10日、いのり若宮医院理学療法士の染谷先生を講師としてお招きし、ノーリフティングケアの紹介・介護用品の紹介と実演・介護予防体操の紹介などを行った。未だ在宅介護者の会の設立には至っていないが、少しずつ本事業の取り組みを知って頂いており団体の設立を目標に、今後も継続して事業を実施していきたいと考えている。

8名が参加

7. 障がいを抱える方への支援

(1) 障がい者サロンの開催

- 毎月第2木曜日 午前10時より午後3時までの間、社会福祉センター2階にて障がい者サロンを実施した。しかし、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいリスクを抱える方もおられる為、緊急事態宣言やまん延防止発出中においてはサロンの開催は中止とした。

日 時	内 容
4月8日	軍手を使ったモマの作成・音楽会・クイズ大会
5月	緊急事態宣言により中止
6月	緊急事態宣言により中止
7月15日	軍手を使ったモマの作成・音楽会・誕生会・クイズ大会
8月	まん延防止等重点措置により中止
9月	緊急事態宣言により中止
10月14日	軍手を使ったモマの作成・音楽会・誕生会・クイズ大会
11月11日	軍手を使ったモマの作成・音楽会・誕生会・クイズ大会
12月9日	軍手を使ったモマの作成・来年の干支の縁起物作成 音楽会・誕生会・市内スーパーでの買い物
1月13日	干支の縁起物作成・音楽会・クイズ大会
2月	まん延防止等重点措置により中止
3月24日	本市の歴史講座・音楽会・クイズ大会

計7回実施、延42名の参加

(2) 手話サロンの開催

- 宮若手話の会の協力により、毎月第2・第4火曜日の午前中に社会福祉センター2階にて、聴覚障害を持たれる方の交流と社会参加を推進し、手話が分からない方にも気軽に簡単な会話程度の手話を学ぶことを目的として手話サロンを開催した。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間中については中止とした。

計10回実施、延87名の参加

(3) 引きこもりの方への支援

- 7月に民生委員・児童委員に協力いただき、宮若市内の引きこもりの現状調査を実施した。49自治会より回答があり男女比では男性が79%を占め、年齢別では50代が多く、引きこもり年数は5年以上が最も多いことが分った。その為、一般社団法人メンタル協会福岡事務所長やひきこもり支援相談士の安永延子氏と協議を重ね、令和4年度からの相談事業の実施に向け取り組んだ。

(4) 障がい者団体の支援

- 宮若市社会福祉センターの売店業務を、宮若市障がい者団体連絡協議会へ委託し、雇用創出の場や社会参加の機会増進を図った。また、宮若市障がい者連絡協議会や宮若市手をつなぐ親の会を支援した。

日 時	内 容
4月中旬	宮若市手をつなぐ親の会 書面総会
5月11日	宮若市手をつなぐ親の会 役員会
10月27日	宮若市手をつなぐ親の会 役員会
12月5日	宮若市手をつなぐ親の会 交流・視察研修会
3月30日	宮若市手をつなぐ親の会 役員会

8. 子育ての支援

(1) 子育て交流会の開催

- 新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言やまん延防止等が発出されることが多く、定期的な子育てイベントを開催する事が出来なかった。しかし、トネリコ文庫の協力を得て5月14日～6月30日迄の期間限定で「追い出し猫」のお話を本会ホームページにて公開した。人を集めることができない場合には今後もネットを活用した事業展開を図っていきたいと考えている。

日 時	内 容	参加者
5月14日	おうちでおはなし会(ホームページにて公開)	
5月20日	ベビーマッサージ教室(10月28日に振替)	
8月21日	トネリコ文庫のおはなし会&追い出し猫絵付け体験 (緊急事態宣言により中止)	
10月28日	ベビーマッサージ教室	4家庭

(2) おはなし会の開催

日 時	内 容	参加者
7月29日	第1回 すくすくわらべ (わらべうたで夏の野菜や果物を知る、読み聞かせ、サンセリーボトル作り等)	6名
10月27日	第2回 すくすくわらべ (わらべうたで秋の野菜や果物を知る、ふれあい遊び、絵本の紹介等)	10名
12月21日	第3回 すくすくわらべ (わらべうたで冬の野菜や果物を知る、お手玉あそび、手遊び等)	22名
3月29日	第4回 すくすくわらべ (わらべうたで春の野菜や果物を知る、ハンカチ遊び、大型絵本読み聞かせ、工作等)	24名

(3) 子育て用品リユース事業

- 子育て用品のリサイクルを進めるために、不要となった子育て用品を持ち込んでもらい、必要な方が無料で持ち帰ることの出来る「子育てリユースセンター」を宮若市社会福祉センター2階の一室で実施した。緊急事態宣言中については事業を中止し、まん延防止時には持ち込みの利用をお断りした。また、利用者から持ち込まれる衣類や子育て用品については、宮若市子育て連絡会「きらりん」に協力を頂き整理整頓を行った。

405名が利用された

(4) 子育て団体の支援

日 時	内 容
6月1日	令和3年度 宮若市子育て連絡会きらりん総会（書面総会）
10月30日	ハロウィンイベント
12月18日	クリスマスイベント

9. 福祉教育の推進

(1) 福祉入門教室・福祉の出前講座

- 福祉人材バンクからの助成金を一部財源として、小学校で行われている福祉教育の充実を図る為、ライジングゼファー福岡の車いすバスケット選手の福澤 翔選手を講師として招待し福祉教育を行った。

日 時	学 校 名	内 容
10月4日	宮田南小学校	4年生2クラスを対象に車いすバスケットボール授業を実施（AM）
10月4日	宮田小学校	6年生1クラスを対象に車いすバスケットボール事業を実施（PM）
10月6日	宮田東小学校	4年生1クラスを対象に車いすバスケットボール事業を実施（PM）
10月12日	宮若西小学校	4年生3クラスを対象に車いすバスケットボール事業を実施（終日）
10月22日	宮田北小学校	4年生1クラスを対象に車いすバスケットボール事業を実施（PM）
11月23日	宮田小学校 宮若西小学校 宮田北小学校	ライジングゼファーWheelchair フェスに、車いすバスケットボールの試合観戦と選手が使用している競技用車いす体験に参加した。 【21名参加】

(2) 福祉教育の支援

- ・ 小学校からの依頼により、総合学習の時間に車いす体験を含めた福祉教育を実施した。

日 時	学 校 名	内 容
9月14日	宮田南小学校	4年生2クラスを対象に車いす授業を実施
9月30日	宮田東小学校	4年生1クラスを対象に車いす授業を実施
10月5日	宮田小学校	6年生1クラスを対象に車いす授業を実施
10月8日	宮若西小学校	4年生3クラスを対象に車いす授業を実施
10月11日	宮田北小学校	4年生1クラスを対象に車いす授業を実施

(3) 福祉体験教室の開催

- ・ 小学生を対象とした福祉教育は実施していたが、中学生への福祉教育が実施できていなかった為、新規事業として中学1・2年生を対象に11月20日に九州補助犬協会を訪問し、補助犬についての学習・実際の補助犬の活動等について学んだ。

9名が参加

(4) 社会福祉協力校の指定

- ・ 小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒に、福祉への理解と関心を高め、思いやりの心でお互いに助け合い人権を尊重し合う福祉の心を養う為の授業や事業に対し、5小学校・2中学校・1高等学校へ助成金を交付した。

(5) とともに生きるの配布

- ・ 福岡県社会福祉協議会からの配布依頼により、小学校3年・4年・5年・6年生を対象とした福祉教育教材を市内全小学校の4年生へ242冊配布した。

(6) 福祉教材寄贈

- ・ 小学校新入学1年生の児童を対象に、防犯ブザーを230個寄贈した。

10. 貸出事業

(1) チャイルドシートの貸出

- ・ 乳幼児の安全と子育て世帯の負担軽減を図るため、チャイルドシート及びジュニアシートの貸出を行った。以前までは、父母6カ月貸出の1回更新可能とし最長で1年間、祖父母等は3カ月貸出の1回更新可能とし最長6カ月の貸出期間であった。しかし、令和3年度より父母及び祖父母等においても、貸出期間を3カ月とし更新時に1,000円の利用負担が生じるが何度でも更新可能とした。現在チャイルドシート31台、ジュニアシート17台を所有している。

35件貸出

(2) 福祉車両の貸出

- ・ リフトカーなど本会で所有している福祉車両を、燃料費のみ負担をいただき貸出を実施した。平成10年に24時間テレビより寄贈いただいていた車両「キャラバン」に故障等が多発してきたため、リース契約にて新たな車両を導入した。

52件貸出

(3) 車いすの貸出

- ・ 一時的に車いすが必要な方へ貸出を行った。また、介護保険認定者など他の制度が利用できる方へはアドバイスをを行った。現在貸出可能な車いすを24台所有しており、全てのタイヤをノンパンクタイヤへと交換した。

54件貸出

(4) レクリエーション遊具の貸出

- ・ 地域で開催されているイベントや、幼稚園・保育園等にレクリエーション遊具の貸出を行った。

2件貸出

11. 広報啓発活動

(1) 広報誌の発行

- ・ 市民の声や福祉情報、行事等のお知らせなどを福祉の情報紙として「ほっと」を以前までは年4回発行していたが、令和3年度より偶数月の年6回発行に変更し、より細かな情報を掲載できるよう努めた。

(2) ホームページ・フェイスブック・インスタグラムの更新

- ・ 行事のお知らせや事業報告などを適時掲載し、情報提供と啓発媒体としてこまめな更新を行った。

12. 指定管理者制度による福祉センターの運営

(1) 宮若市社会福祉センターの運営

- 宮若市からの指定管理を受け、センターの目的に沿った運営・管理に努めた。
令和3年8月20日から9月30日については、新型コロナウイルスの影響により宮若市からの休館指示を受け休館した。

入館者数 47,752名

点検等	4月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 電気設備保守点検
	5月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 自動ドア保守点検 昇降機定期検査 浄化槽法定検査 消防用設備等(特殊消防用等)点検
	6月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 高架水槽及び受水槽清掃 電気設備保守点検
	7月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 ボイラー(温水器)定期点検
	8月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 浄化槽法定検査 電気設備保守点検 電位治療器(スカイウエル)点検 浴槽水水質検査 井戸水水質検査 ばい煙測定検査
	9月	センター機械・配管等維持管理点検 ボイラー(温水器)定期点検 浄化槽保守点検
	10月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 電気設備保守点検 停電による電気設備保守点検
	11月	センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 浄化槽法定検査 消防用設備等(特殊消防用等)点検 公衆浴場の立入検査 自動ドア保守点検

	12月 センター機械・配管等維持管理点検 ボイラー(温水器)定期点検 浄化槽保守点検 電気設備保守点検 1月 センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 2月 ばい煙測定検査 浄化槽放流水水質検査(第9条) センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検 電気設備保守点検 浴槽水水質検査 3月 ボイラー(温水器)定期点検 センター機械・配管等維持管理点検 浄化槽保守点検
工事等	5月 福祉センター北面排水路蓋取付工事 福祉センター西側屋外階段補修工事 身障者用トイレ扉補修工事 大浴室出入口ドア制動装置取替工事 6月 大広間畳下地改修工事 畳表張替え工事 ろ材入替工事 7月 大浴室ウォータークーラー取替工事 8月 無圧式温水機操作盤基板取替工事 9月 温水器熱源ポンプ部品交換工事 12月 浴室進入廊下雨漏れ補修工事 植木剪定・防虫作業 脱衣所(小浴室)換気扇取替工事 2月 トイレ扉裏面フック取付工事

(2) 宮若市巡回ふくしバスの運行

- ・ 毎週月・水・金曜日に市内を巡回する宮若市巡回ふくしバスの運行を行った。しかし、緊急事態宣言により社会福祉センター休館中は、バスの巡回についても中止とした。センター通常営業開始後は、乗車前の検温、手指消毒や車内消毒、マスク着用の徹底を行った。

(3) 避難訓練の実施

- ・ 7月20日に宮田消防署立会いのもと火災等を想定した避難訓練を実施した。

13. 受託事業等

(1) 放課後児童健全育成事業の受託（宮若市より）

- 市内5か所9クラスで全学年を対象として学童保育所の運営を実施する。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の流行が続いた為、より一層感染症対策に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業への補助金2,964,338円を活用し、安全に学童保育所の運営ができるよう、空気清浄機や消毒液等を購入した。

年間 3,177人

(2) 高齢者居場所づくり事業の受託（宮若市より）

- 新型コロナウイルスの影響により、宮若市からの指示にて緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された際には、高齢者居場所づくり事業については休止とした。昨年に引き続き半日開催でのサロンを実施し、非常勤指導員については午後休業の措置を取った。その為、国の支援策である雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を活用し、指導員の雇用継続に努めている。

91回実施 1,783名の利用

(3) 食の自立支援事業の受託（宮若市より）

- 65歳以上で一人暮らしの人、高齢者夫婦のみの世帯、身体障がい者の人に、週5日（月曜日から金曜日）夕食の弁当を配達し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに利用者へ直接弁当を手渡し、声掛けと安否確認を行った。令和4年度より宮若市が業者とのやり取り等を含めすべてを担うこととなった為、令和3年度末を以って本会の事業は終了した。

2,172件 38,422食

(4) 宮若市戦没者遺族会事務局の受託（宮若市より）

日時	内容
5月14日	令和2年度 決算監査 第1回役員会
6月9日	令和2年度総会（書面開催）
7月29日	第1回交流会
10月11日	第2回役員会
10月13日	宮若市戦没者追悼式（延期）
11月25日	福岡県護国神社参拝（27名参加）
1月21日	第3回役員会
3月15日	第4回役員会

(5) 日常生活自立支援事業の受託（福岡県社会福祉協議会より）

- ・ 認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などに不安がある方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援した。市民支援員5名が実働を始め、各々利用者の担当を持ち、市民支援員単独で動いていただいている。8月24日には福岡県社協主催の生活支援員研修会に市民支援員の方々が参加し、各々のスキルアップを図った。

延 173 回の支援

(6) 生活福祉資金貸付事業の受託（福岡県社会福祉協議会より）

- ・ 福岡県社会福祉協議会より業務委託を受け貸付を行った。新型コロナウイルスの影響を受けた世帯等に対し、「生活福祉資金の特例貸付」が実施され、宮若市でも多くの方が生活福祉資金の申請を行った。

種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
緊急小口資金(特例)	12	10	14	6	9	14	11
総合支援資金(特例)	11	12	14	5	11	15	11
総合支援資金(延長)	10	9	18	0	0	0	0
総合支援資金(再貸付)	8	2	9	21	16	13	9
緊急小口資金(通常)	0	1	2	1	1	4	0
教育支援資金	1	0	0	0	1	0	0
福祉費	0	0	0	0	0	1	0
小 計	42	34	57	33	38	47	31

種 別	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
緊急小口資金(特例)	5	1	5	7	9	103
総合支援資金(特例)	5	1	5	7	8	105
総合支援資金(延長)	0	0	0	0	0	37
総合支援資金(再貸付)	5	11	0	0	0	94
緊急小口資金(通常)	3	2	1	0	0	15
教育支援資金	0	0	0	1	0	3
福祉費	0	0	0	0	0	1
小 計	18	15	11	15	17	358

(7) 共同募金会宮若市支会事務局の受託（福岡県共同募金会より）

- ・ 福岡県共同募金会宮若市支会の事務局を受託し、10月1日から12月31日までの間、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の強調月間とし、戸別募金・法人募金・学校募金・募金箱・イベント募金等々の方法で募金活動を実施した。法人募金では、共同募金会の理事の方々にご協力いただき市内事業所等を訪問し共同募金への協力を依頼した。

- 共同募金額 5,431,875 円（達成率 97.4%）
- 歳末たすけあい募金 798,471 円（達成率 102.5%）

(8) 宮若市老人クラブ連合会の事務局支援（宮若市老人クラブ連合会より）

- ・ 宮若市老人クラブ連合会からの依頼により、事務局の支援を行った。老人クラブの事務局支援については、老人クラブ連合会及び食の自立支援事業の委託料等にて雇用契約職員1名を常勤雇用していたが、食の自立支援事業が令和3年度末を以って廃止となり、本会では雇用契約職員を雇用する事が出来なくなったため、令和3年度末を以って老人クラブ連合会の事務局支援が終了した。

14. その他

(1) Web カメラ及び通信機器の寄贈

- ・ 令和2年度に引き続き、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言や感染拡大防止対策等で実施できない事業が多数生じた。赤い羽根共同募金の配分金については、年度内に全額を活用できなければ福岡県共同募金会へ返金しなければならない為、小中学校でのICT教育の推進に役立つようWebカメラや通信機器を教育委員会へ寄贈し、宮若市内の方々からご協力いただいた募金を有効活用させて頂いた。